## 避難に支援が必要な方は、登録を!

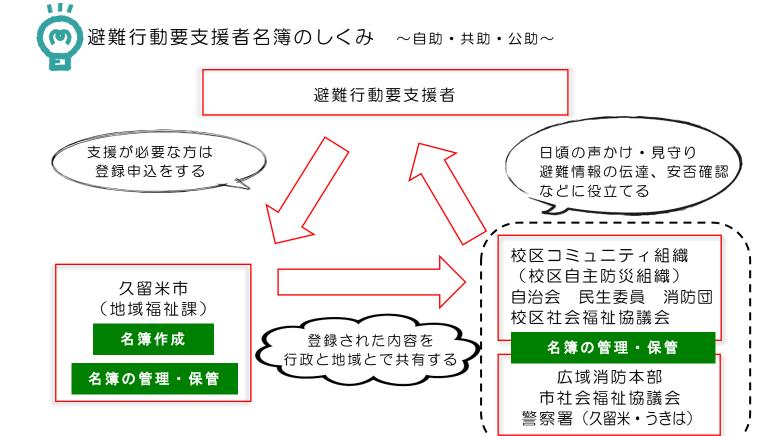
使おう、情報。わたしのために。

地震、台風、大雨。日本は自然災害が多い国です。 災害が発生したときの"避難"、あなたは大丈夫ですか?

久留米市では、次のような方に「<mark>避難行動要支援者名簿</mark>」へのご登録をお勧めしています。

在宅生活をおくっていて、<u>災害時に自力又は家族の協力による</u> 避難が困難な方のうち、以下のいずれかにあてはまる方

- ①要介護 3、4、5
- ②身体障害者手帳 1、2級
- ③療育手帳 A
- ④精神障害者保健福祉手帳 1級
- ⑤災害時の避難行動に支援が必要な方で、避難支援等関係 者への平常時からの情報提供に同意する者



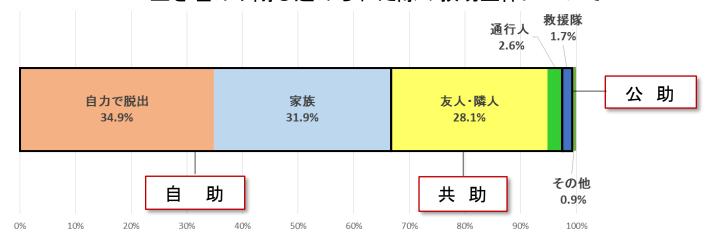


避難行動要支援者名簿は、地域での声かけや避難情報の伝達、 安否確認などに役立ててもらうためのものです。

名簿の登録が、確実な支援や安全を保証するものではありません。



阪神・淡路大震災における 生き埋めや閉じ込められた際の救助主体について



出典: 内閣府 平成 29 年度版防災白書 (社) 日本火災学会 (1996)「1995 年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」から作成

この図からは、災害が起こったときにまず頼れるのは、自分自身や家族、 地域の人たちだということがわかります。

過去の大規模災害のときに被害が少なかった地域では、地域で支援が必要な人の名簿作りに取組み、日頃から挨拶を交わし、声をかけあっていたようです。実際に災害が起きて、行政や消防などの"公助"が十分機能を果たせないときでも、地域住民の間で安否確認や情報伝達が行われたため、被害の軽減につながったと言われています。



## あなたもできる、日頃からの備え

- ○避難場所と経路、移動手段の確認
- ○食料等の備蓄
- ○ご近所さんとの声のかけあい





## 名簿登録申込書の設置場所及び提出先 (郵送可)

地域福祉課(本庁 14 階)、各総合支所市民福祉課、各校区コミュニティセンター。なお、登録申込書は、久留米市のホームページよりダウンロードいただけます。



## お問合せ先 (郵送の送付先)

久留米市健康福祉部地域福祉課 TEL 0942 - 30 - 9174 FAX 0942 - 30 - 9752 〒830 - 8520 久留米市城南町 15 - 3 久留米市役所 14 階



2019.2.8